

議員提出議案第４号

生駒市長山下真君の真摯な議会对応を求める決議について

このことについて、生駒市議会会議規則第１３条の規定により、上記の議案を提出する。

平成１９年３月２３日

提出者 下 村 晴 意

賛成者 矢 奥 憲 一

〃 西 口 謙 一

〃 中 谷 尚 敬

〃 井 上 充 生

生駒市長山下真君の真摯な議会对応を求める決議

生駒市長山下真君は、去る３月１６日開催の北部地域開発特別委員会に、３月５日付け独立行政法人都市再生機構西日本支社関西文化学術研究都市事業本部本部長宛の回答文書を提出された。この回答文書の存在は、それまで、議会では知る余地もなく、また、３月７日に招集された今定例会の他の会議での審議資料として大きくかかわるものであり、審議が形骸化された責務は大きい。

先述の北部地域開発特別委員会において、それまでの情報を操作されていたことが取り上げられ、委員の総意で審査を打ち切らざるを得ない状況となったが、以降、市長がその原因者であるにもかかわらず、何ら態度を改めようとされていない。

議会での審議には、市長からの最新の情報の提供が最低条件であり、正当な可否の判断を求める側の基本的姿勢である。

よって、議会が議決機関としての役割を果たすためにも、今後、最新の情報を積極的に提供されるとともに、真摯な議会对応に改められるよう強く求める。

以上、決議する。

平成１９年３月２３日

生 駒 市 議 会